

## 月形・糸島市長への緊急質問書

2017年4月28日

脱原発！いとしまネットワーク 代表 岡部寛喜

福岡県庁で21日、小川知事に会った月形祐二糸島市長は、玄海原発の安全確保と原子力防災対策などについて県が国と九電に申し入れるよう要請しましたが、玄海原発の30キロ圏を持つ糸島市長は市民の生命、財産を守る重大な責任があります。3月23日の原発説明会でも市長は原発再稼働への不安や反対の声が相次いだことを受け「住民の生命や財産を守るため、しっかり取り組みを進める」と表明しました。市民の安全確保を人任せにせず糸島市長自らが市民の命と暮らしを守る具体的な取り組みを実行されるよう求めて以下の質問をします。

**1、国、県、市に上下はなく国と自治体は本来、対等のはずです。国や直接の安全管理義務がある九電に安全対策を求めるなら市長が直接、働きかけるべきですが、何故その方法を取られないのか。また、どのような取り組みで住民の生命、財産を守るお考えか具体的にお答えください。**

事故が起きれば真っ先に被害を受けるのは県でも国でもなく糸島市の住民です。避難計画の作成を安全確保の一つとされていますが、まずは屋内退避の原則で住民の安全が守れるのか。夏場でも外気を一切遮断、エアコンもストップで病人、高齢者の保護が可能なのか。

また、市の危機管理課長は住民説明会で「安定ヨウ素剤を配布場所に取りに行つて服用してからの避難」と説明されましたが、避難基準とされている高い放射能レベルの中で、その様な行動を市民にとらせることは非現実的で被ばくの危険性を増大させるだけではないか。避難計画一つをみても多くの不安が解消されていません。

**2、九電の要請を受け国は玄海原発の再稼働を目指していますが、再稼働に賛成なのか反対なのか、月形市長はご自分の言葉で語って下さい。**

市長が選挙公約から掲げた「糸島ブランド」は広く認知され、その政策は成果を上げたと評価されていますが、玄海原発を再稼働させれば重大事故の可能性をゼロにすることは出来ません。そのために避難計画が作成されているわけですが、実際に避難が必要な事故が起きれば糸島の豊かな農水産物を産み出す大地、海が放射能に汚染され「糸島ブランド」は一瞬に崩壊します。

玄海原発30キロ圏内の8市町のうち伊万里市、壱岐市など4市の市長が再稼働に反対しています。30キロ圏外も含めると再稼働に反対の意見を明確にしたのは6市長と平戸、松浦2市議会にのぼります。松浦市の友弘市長は「原子力災害のリスクは許容範囲を超えている」と発言されました。

月形市長は議会で「規制基準への知見がないから再稼働の判断は国に委ねる」という答弁をされていますが、判断を国に丸投げせず市民の生命と財産を守る市長の責任として再稼働に対する市長の判断を明確に示してください。

議会で「住民の意見を聞きながら判断する」とした月形市長の答弁と、「再稼働に関して市長への直接面会には一切応じない」という糸島市の姿勢は明らかに矛盾しています。真摯な回答をお願いします。

再稼働反対を表明したオレンジ色の6市



(図中の県議会とは佐賀県議会。「プルサーマル裁判の会」の資料から)

なお、回答書の送付先は「〒819-1124 糸島市加布里 272-1 江島芳記」宛てをお願いします。